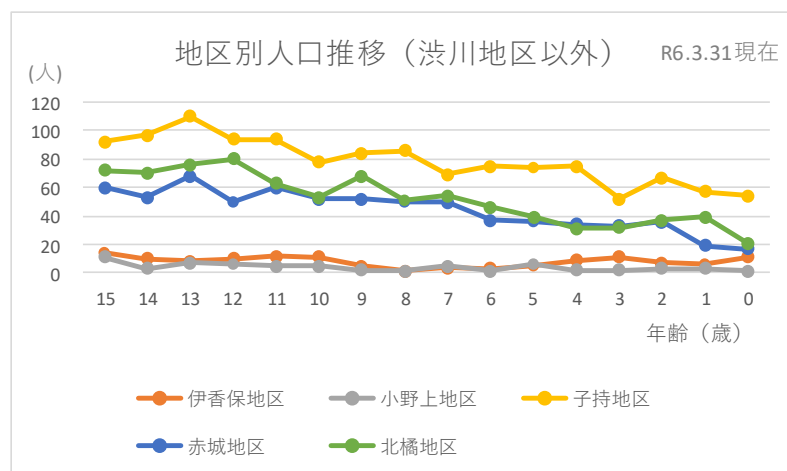
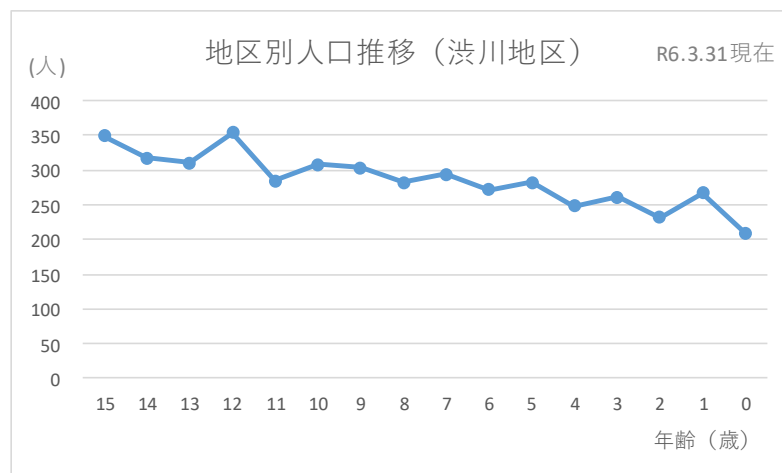
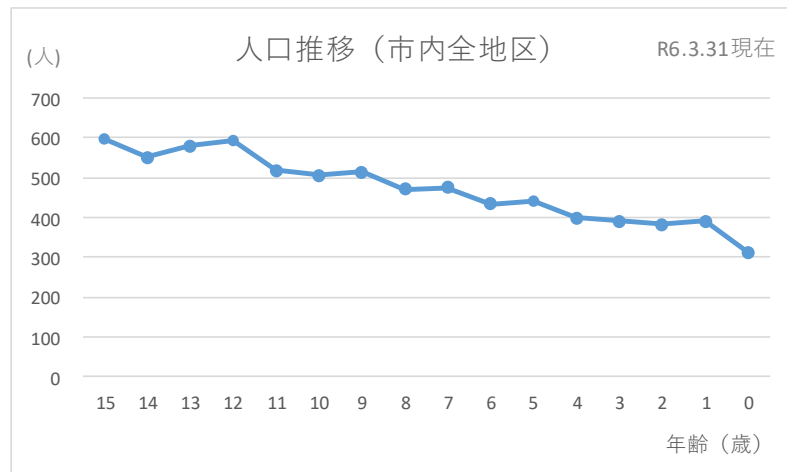


部活動の地域移行に係る現状について(報告)

教育部学校教育課 部活動地域移行推進室

1 渋川市の現状

渋川市の子どもは、下の図のとおり、年々減少傾向であり、その結果、各中学校において部員数不足で部活動が成立しない状況です。※詳細は参考資料 P 1 参照



2 渋川市の中学校の部活動人数

渋川市には9つの中学校があります。運動部活動については、中学校体育連盟に20の競技団体が所属しており、渋川市内には、ハンドボール・相撲・ダンスを除く、17の競技種目があります。また、文化部活動については、吹奏楽部が7校、美術部が5校で活動しています。

生徒数の減少に伴い、教職員数も減少し、部活動を休部あるいは廃部になった部活動も増加傾向にあります。

【令和6年度 運動部員数調査結果（令和7年1月時点）】

男子

No.	競 技 名	所属人数				設置校数
		1年	2年	3年	合計	
1	体 操 競 技					
2	新 体 操					
3	軟 式 野 球	1	4		5	1
4	ソフトボール					
5	バスケットボール	29	28		57	5
6	バレーボール	4	8		12	1
7	ソフトテニス	70	55		125	9
8	卓 球	32	28		60	6
9	バドミントン					
10	サッカー	15	23		38	4
11	陸 上 競 技	25	34		59	6
12	水 泳	1	3		4	4
13	柔 道	29	21		50	5
14	剣 道	5	12		17	3
15	ス キ ー					
16	ス ケ ート	1			1	1
17	アイスホッケー					
18	吹奏楽	9	8		17	5
19	美 術	10	3		13	2
男 子 合 計(名)		234	229		463	53
男子在籍数(名)		286	285	271	842	

女子

No.	競 技 名	所属人数				設置校数
		1年	2年	3年	合計	
1	体 操 競 技					
2	新 体 操	1			1	1
3	軟 式 野 球					
4	ソフトボール	4	0		4	1
5	バスケットボール	29	22		51	5
6	バレーボール	8	18		26	3
7	ソフトテニス	52	37		89	9
8	卓 球	29	29		58	7
9	バドミントン	6	12		18	1
10	サッカー	1	1		2	0
11	陸 上 競 技	16	16		32	6
12	水 泳	2	2		4	1
13	柔 道	2	12		14	4
14	剣 道	6	9		15	3
15	ス キ ー					
16	ス ケ ート	1			1	
17	吹奏楽	41	35		76	3
18	美 術	37	30		67	4
女 子 合 計(名)		235	223		458	48
女子在籍数(名)		279	271	257	807	

※ 表中の所属人数が全学年空欄になっている競技は、クラブで活動しているものです。

3 部活動地域移行の必要性和国の考え方

令和4年12月に、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」がスポーツ庁及び文化庁より発出されました。

そこでは、生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、部活動改革を行う必要性や学校と地域の連携・協働により新たな地域クラブ活動の在り方が示されました。※詳細は参考資料P2参照

また、令和6年12月には、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめがスポーツ庁より発出されました。

そこでは、学校内で運営されていた部活動を広く地域に開き、地域全体で進めていくこと。また、具体的な手法は地域の実情等に応じた多様な選択肢も認めることも含めて、これまでの「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更する予定であることが示されています。※詳細は参考資料P3参照

(3) 地域全体で連携して行う取組の名称（「地域移行」の名称変更等）

- 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等をより的確に表すため、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。
【コンセプト】①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。+ ②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。
※学校部活動から地域クラブ活動に転換した場合であっても、地域クラブ活動の実施に当たって、学校施設の活用等、学校との連携は図る必要。

さらに、今後の改革の方向性については、休日の地域展開とともに、平日の地域展開もあわせて地域の実情に応じて取り組むこと、具体的には、改革実行期間（前期：令和8年度から令和10年度）には、休日の地域展開を原則全ての学校部活動において着手し、平日の改革は、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価を行い、更なる改革を推進していくことが示されました。※詳細は参考資料P4参照

3. 今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等に合った望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要（生徒・保護者等への丁寧な説明も必要）。
※休日の地域展開とともに、平日の地域展開もあわせて、できるところから取り組むことなどもあり得る。

改革の進め方	・<u>休日</u>については、<u>次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す</u>。 ※地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい。 ※中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としても、きめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。 ・<u>平日</u>については、<u>各種課題を解決しつつ更なる改革を推進</u>。まずは、<u>国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等</u>を行うとともに、<u>地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める</u>。
次期改革期間	「<u>改革実行期間</u>」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度） ※現時点で着手していない地方公共団体においても、<u>前期の間に休日の地域展開等に着手</u>。 ※平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、<u>中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進</u>。
費用負担の在り方等	・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、<u>受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討</u>する必要。 ・公的負担については<u>国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要</u>。 ・企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用等、<u>新たな財源の確保も有効に組み合わせ</u>ていくことが重要。 ・<u>家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることを防ぐ</u>よう、<u>経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要</u>。

※改革を円滑に進めるためには、地方公共団体とともに、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、社会教育施設、民間事業者、大学、地域の中学校体育連盟、スポーツ推進委員等と適切に役割分担を行い、幅広い関係者が連携・協働しながら一体となって取組を進める必要。

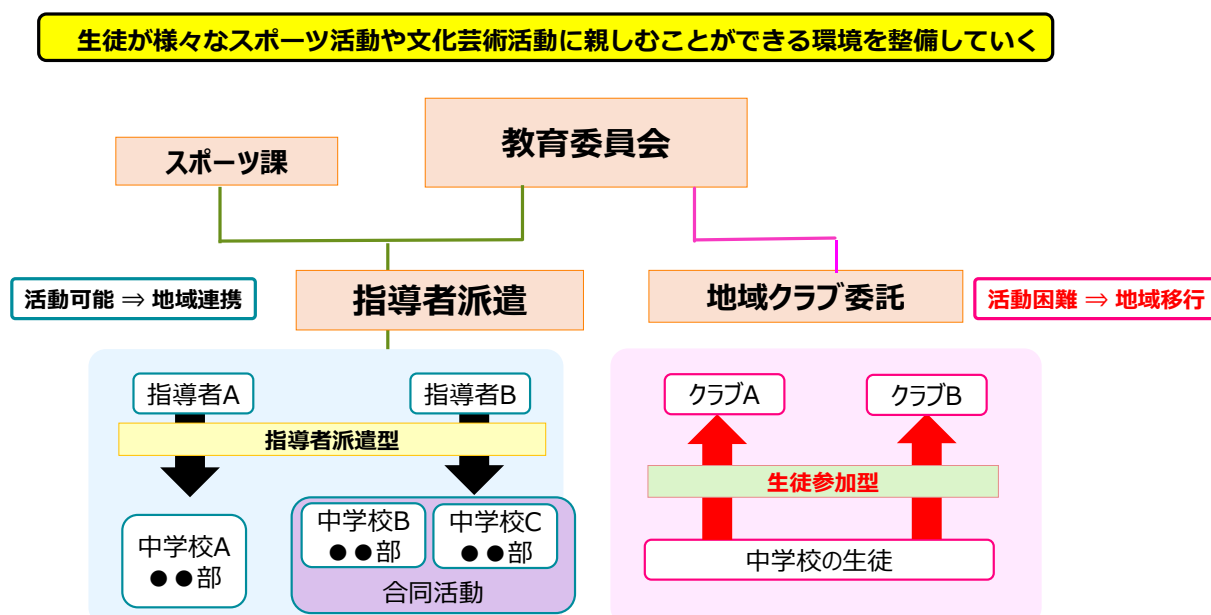
4 渋川市の取組状況

渋川市では、学校が単独または合同チームにより活動を存続できる競技部を活動可能部活動、チームが存続できない競技を活動困難部活動として分け、それぞれの活動に対して行えることを整理しました。

活動可能な部活動を「地域連携」と表し、部活動指導員や外部指導者を学校に派遣して生徒に指導してもらう『指導者派遣型』と、活動困難な部活動に対して「地域クラブ」を立ち上げ、その地域クラブに生徒が参加する『地域クラブ委託型』とに分けて整理しています。

現時点では、「指導者派遣型」が運動部活 8 種目、文化芸術活動が 1 種目、「地域クラブ委託型」が運動部活 5 種目、それぞれ取組を実施しています。

R6 渋川市の取組



5 今後の取組の方向性

- (1) 生徒が様々なスポーツ活動や文化芸術活動に親しむことができる環境を整備していくことを目指します。
- (2) 国が示すとおり、まずは休日の部活動地域移行（展開）を目指します。
- (3) 休日の部活動地域移行（展開）のための課題を解決するための検討を重ねていきます。